

蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領

1 目的

市制70周年記念事業として、蒲郡市プレミアム付商品券（以下「商品券」という。）を発行することで、地域における消費喚起を促し、市内経済の活性化を図ることを目的に事業を実施します。

2 商品券に関する事項

(1) 商品券の名称

蒲郡市プレミアム付商品券

(2) 発行者

蒲郡市

(3) プレミアム率

30%

(4) 券種

ア 共通券（8,000円）：全ての取扱店で使用可

イ 専用券（5,000円）：店舗面積1,000㎡以上（市内に複数の店舗を有する場合は、取扱登録店の合計面積）の事業所を除く取扱店で使用可

(5) 発行総額

260,000,000円（プレミアム分を含む。）

(6) 販売価格

1セット13,000円を10,000円で販売

(7) 販売総数

デジタル商品券：14,000セット

紙商品券：6,000冊

（1冊：共通券1,000円×8枚、専用券500円×10枚）

※商品券の申込状況によっては変更となる可能性があります。

(8) 使用期間

令和6年9月24日（火）から令和7年1月31日（金）まで

(9) 商品券の使用対象外となるもの

- ア 不動産や株式・先物・宝くじ等の金融商品
- イ たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこ
- ウ 図書券、プリペイドカードなど換金性の高いもの
- エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）（以下「風営法」という。）第2条に規定する営業において提供される役務
- オ 国及び地方公共団体への支払、若しくは各種公共料金等の支払
- カ 医療保険、介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む。）が適用されるもの
- キ 取扱店が使用を不可とした商品

(10) 商品券の使用における留意事項

- ア つり銭は出さないこと
- イ 払い戻しはしないこと
- ウ 利用者が商品券と現金との併用を希望する場合は、積極的に対応に努めること

※現金以外（クレジットカードや電子マネー他）と商品券との併用に関しては、取扱店で決定してください。

- エ 1人あたり26,000円が購入上限となりますので、不適正と思われる利用にご注意ください。

※家族分をまとめて購入できるため、1回の利用が26,000円を超える場合もあります。

3 取扱店に関する事項

(1) 資格要件

- ア 蒲郡市内に立地する店舗・事業所を持つ事業者
- イ 『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領』を遵守すること
ただし、次に該当する場合は応募できません。
 - ・風営法第2条に規定する営業を行う事業者
 - ・公序良俗に反する業務を行う事業者及びそれに相当すると判断

される事業者

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は蒲郡市暴力団排除条例（平成24年蒲郡市条例第24号）に規定する暴力団員等が営む事務所又は店舗
- ・上記「2（9）商品券の使用対象外となるもの」に記載の取引、商品のみを取扱う店舗等の事業者
- ・その他本事業の目的に照らして市長が不相当と判断する事業者

(2) 申込方法

『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店参加申込書兼誓約書』に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で申請してください。

ア 専用ホームページからの申請

イ 蒲郡市プレミアム付商品券事務局へ申込書兼誓約書を郵送

ウ 蒲郡市プレミアム付商品券事務局へ申込書兼誓約書をFAX

(3) 申込期間

令和6年6月25日（火）から7月18日（木）まで

登録が完了した事業者に取扱店証明書を発行し、『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店一覧』等に掲載します。

※申込期間以降も随時受付しますが、上記印刷物には掲載されません。ただし、専用ホームページには掲載されます。

(4) 申込先

蒲郡市プレミアム付商品券事務局

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目11番30号
セントラルビル1階 (株)日本旅行愛知法人営業部

FAX 052-232-6749

4 換金に関する事項

(1) 換金方法

ア 紙商品券

使用済み商品券と換金請求書を換金用封筒に入れ、蒲郡市プレミアム付商品券事務局宛てにご送付ください。換金用封筒に入りきら

ない場合は段ボールなどに入れて送付してください。

イ デジタル商品券

使用されたデジタル商品券の金額は締日ごとに自動集計され、ご登録いただいた口座に振り込みます。(振込依頼手続きは不要)

(2) 換金日

月 2 回程度

(3) 換金負担金

なし

(4) 振込手数料

なし

5 デジタル商品券に関する事項

スマートフォン等のデジタル端末から専用ホームページを活用したデジタル商品券を発行します。取扱店舗として登録された事業者様に配布するQRコードを取扱店舗で利用者が読み取ることでデジタル商品券が利用できますので、取扱店舗での対応は特に必要ありません。

6 その他留意事項

(1) 『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領』に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、蒲郡市産業政策課がその対応を決定します。

(2) 取扱店の情報(店舗名・所在地他)は、『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店一覧』や、蒲郡市ホームページ等で広報します。

7 お問い合わせ先

コールセンター 電話 0 1 2 0 - 3 3 6 - 8 7 7

専用ホームページ : <https://gamagori-premium-shohinken.com>